

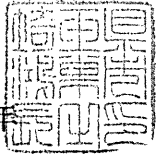


鴻 経 第 4 7 8 号

令 和 6 年 1 月 1 1 日

鴻 巢 市 上 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会 (水 道 事 業) 会 長 様

鴻 巢 市 長 並 木 正 年



諮 問 書

鴻 巢 市 上 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会 条 例 (昭 和 6 3 年 条 例 第 1 5 号) 第 2 条
の 規 定 に 基 づ き、 次 の 事 項 に つ い て 諮 問 い た し ま す。

1 諮 問 事 項

鴻 巢 市 の 適 正 な 水 道 料 金 の 水 準 に つ い て

2 諮 問 の 趣 旨

本 市 の 水 道 事 業 は、 水 道 料 金 を 主 な 収 入 と し た、 独 立 採 算 制 に て 事 業
運 営 を 行 っ て い ま す が、 近 年 の 人 口 の 減 少、 節 水 機 器 の 普 及 な ど に よ る
料 金 収 入 の 減 少 に よ り、 厳 し い 経 営 状 況 が 続 い て い ま す。

ま た、 今 後、 施 設 や 管 路 の 多 く が 更 新 時 期 を 迎 え る と と も に、 災 害 対
策 と し て 耐 震 化 な ど を 進 め て 行 く 必 要 も あ り、 多 額 の 更 新 費 用 が 見 込 ま
れ て い ま す。

本 市 は こ れ ま で、 1 市 2 町 の 合 併 に 伴 う 料 金 統 合 や 消 費 税 改 定 を 除 き、
平 成 8 年 度 の 料 金 改 定 以 降、 水 道 料 金 を 2 7 年 に わ た っ て 据 え 置 い て 事
業 を 運 営 し て き ま し た。

今 後、 収 益 の 増 加 が 見 込 め な い 中、 将 来 に わ た っ て 安 定 的、 持 続 的 に
水 道 サ ー ビ ス を 提 供 し て い く こ と が で き る よ う、 本 市 の 適 正 な 水 道 料 金
の 水 準 に つ い て、 貴 審 議 会 の 意 見 を 求 め た く、 諮 問 い た し ま す。